

令和7年度 山口県医師会有床診療所部会総会

とき 令和7年10月9日(木) 15:00~16:00

ところ 山口県医師会6階 会議室

[報告：山口県医師会有床診療所部会会長 正木 康史]

総会に先立ち、「令和7年度第2回役員会」を開催し、この後の総会の議事進行等について協議した。司会は伊藤県医師会専務理事が担当、加藤県医師会長と部会長の正木が挨拶し、議事進行は部会長の正木が行うこととした。

開会

伊藤県医師会専務理事の司会で進行され、まず出席者の確認が行われ、出席者6名、委任状提出20名で過半数に達しており、総会が成立する旨の報告があった。

挨拶

加藤県医師会会長 本日は有床診療所部会総会にお集まりいただきありがとうございます。1990年ごろには2万施設を超えていた有床診療所数が今年度には5千施設程度まで減少している。産科医療をはじめとして有床診療所は身近で入院できる医療施設として、地域で重要な役割を担つておらず、江戸時代の小石川療養所を始まりとする世界でも類を見ない由緒ある医療形態である。残念ながら有床診療所の経営は厳しい状況が続いている、施設数の減少が続いている。当部会の正木先生が全国協議会の中で頑張って活躍されているが、引き続き中央の方で有床診療所の経営改善に向けて頑張っていただきたい。本日はご協議よろ

しくお願いする。

正木 本日はお忙しい中、有床診療所部会総会にご出席いただきありがとうございます。さて、昨今の物価高騰や人件費上昇などあって、有床診療所も含めて全ての医療機関が厳しい経営状況にあるが、それに対応すべき政治が混迷を極めている。この6月に閣議決定された「骨太の方針2025」では、これまで続けてきた「社会保障費増を高齢化による増加分の伸びに収める」といった、いわゆる「目安対応」は改められ、「経済・物価動向に応じた増加分にも対応する」とされているが、果たして改定財源がいくら確保できるか、今後の政治状況を注視していく必要がある。医療機関の危機的状況に対して早急の対応が必要であり、日本医師会等も当面は今年度の補正予算の獲得に向けて活動されているが、それと同時に次期診療報酬改定に向けての活動も強力に行っていく必要がある。そこで、全国協議会の活動状況であるが、この9月には福岡厚労大臣との懇談・要望の場を持ち、続いて医政局、保険局医療課、老健局老人保健課などの懇談・要望も行い、10月下旬には自民党の「有床診療所の活性化を目指す議員連盟」総会を開催し、その場には厚労省の担当者を呼び、今回は主に次期診療報酬改定と補正予算獲得に向けての要望を行う予定である。また当日

出席者

部会

部会長	正木 康史	理事	岡 紳爾
副部会長	阿部 政則	理事	竹中 博昭
理事	吉永 栄一	理事	森 健治
理事	樋田 史郎		
理事	伊藤 真一		

県医師会

会長	加藤 智栄
副会長	沖中 芳彦

夜には日医執行部役員との懇親会も行う予定であるので報告しておく。本日は令和6年度事業報告、令和7年度事業計画（案）などのご協議をよろしくお願ひする。

議事

（1）令和6年度事業報告について

県医師会 関係

- ・総会（R6.9.24）
- ・第1回役員会（R6.6.20）
- ・第2回役員会（R6.10.24）

全国有床診療所協議会 関係

- ・第1回理事会（R6.5.12）[正木]
- ・第2回理事会（R6.7.21）[正木]
- ・第3回理事会（R6.8.24）[正木]
- ・第4回理事会（R6.12.1）[正木]
- ・第5回理事会（R7.2.9）[正木]
- ・第6回理事会（R7.3.23）[正木]
- ・臨時社員総会（R6.5.1）[伊藤、正木]
- ・緊急臨時社員総会（R6.8.19）[伊藤、正木]
- ・定期社員総会（R6.8.24）[伊藤、正木]
- ・臨時社員総会（R6.12.1）[伊藤、正木]
- ・緊急臨時社員総会（R7.3.9）[伊藤、正木]
- ・臨時社員総会（R7.3.23）[伊藤、正木]
- ・第1回全国有床診療所協議会総会「栃木大会」（R6.8.24～25）[伊藤、岡、正木]
- ・日医「社会保険診療報酬検討委員会」（R7.1.23、R7.3.12）[正木]

全国有床診療所協議会中国四国ブロック会 関係

- ・役員会（R7.1.19）「岡山」[伊藤、正木]
- ・総会・講演会（R7.1.19）「岡山」[阿部、伊藤、正木]

（2）令和7年度事業計画（案）について

県医師会関係では、令和7年度総会を10月9日（木）、第1回役員会を6月19日（木）、第2回役員会を10月9日（木）に開催、第2回（一社）全国有床診療所協議会総会「秋田大会」は秋田市において7月19日（土）・20日（日）に開催、第18回全国有床診療所協議会中国四国ブロック

会総会は令和8年1月25日（日）に岡山県医師会館で開催予定。その他、正木が全国有床診療所協議会理事会・医師連盟常任執行委員会に、伊藤と正木が全国有床診療所協議会社員総会・医師連盟執行委員会に出席、また正木が日本医師会社会保険診療報酬検討委員会や自民党の「有床診療所の活性化を目指す議員連盟」などに出席し、全国の情報をいち早く会員に伝達する。

なお、上記の令和6年度事業報告、令和7年度事業計画（案）について、それぞれ協議いただき、承認された。

（3）会則の一部改正について

令和6年4月1日の全国有床診療所協議会の一般社団法人化に伴い、全国有床診療所協議会の代議員・予備代議員の選任規定により、山口県医師会有床診療所部会からは代議員及び予備代議員をそれぞれ1名ずつ選出する必要があり、山口県医師会有床診療所部会の会則へその旨の記載、変更を行った。

（4）令和8年度一般社団法人全国有床診療所協議会代議員及び予備代議員の選出について

全国有床診療所協議会の代議員及び予備代議員1名ずつを選出し、毎年4月30日までに全国有床診療所協議会に報告する。有床診療所部会会員からの立候補者はなく、この総会で代議員に伊藤真一先生、予備代議員に阿部政則先生を提案し、承認された。

（5）その他

・病院・診療所の令和6年度の経常利益率

医療法人経営情報データベースシステムによる令和6年度の病院・診療所の経常利益率では、令和5年度と比べて病院、有床診療所、無床診療所のいずれも悪化しており、病院だけでなく、有床診療所の経営も非常に厳しい状況にあることを訴えていく必要がある。

・令和8年度診療報酬改定に向けての日本医師会社会保険診療報酬検討委員会の重点要望項目

次期診療報酬改定に向けての要望を行ってい

くにあたって、日本医師会からの要望項目、とりわけ重点要望項目に入れていただく意義は大きいが、「有床診療所入院基本料、有床診療所療養病床入院基本料の点数の引上げ」を重点要望項目に入れていただくことができた。

講演

有床診療所の現状と全国有床診療所協議会の活動について

日本医師会社会保険診療報酬検討委員会委員

一般社団法人全国有床診療所協議会常任理事

正木 康史

1. 有床診療所の現状と課題

有床診療所の施設数の減少が続いているおり、2002年の16,178施設が2025年4月現在は5,251施設で、この間68%もの減少となっている。無床・休床の理由としては、①看護職員の確保、②医師の高齢化、③患者数の減少などが挙げられているが、今後は建て替え問題（医療機関新規着工建築単価が2024年では坪単価150万円超）も大きな要因となってくる。有床診療所の1日あたりの入院患者数は1990年には9万4千人であったが、2023年では2万7千人と大きく減少しており、有床診療所病床数から計算すると病床稼働率が50%を切っている。医療法人経営情報データベースシステムでの令和4～6年の経常利益率では有床診療所も病院と同様大きく悪化しており、特に入院部門の赤字が拡大してきている。産科有床診療所の経営も厳しく、2023年度では42.4%が赤字経営で、今検討されている分娩無償化が実施されるとさらに厳しい状況が危惧され、全国有床診療所協議会としてはお産の保険適応には明確に反対の立場を表明している。このままでは地域の妊婦の不安を高め、国の少子化対策逆行していくことにもなる。目下の課題として看護職員の確保が挙げられているが、有床診療所の看護師の平均給与は病院と比べて年60万円程度低く、雇い負けしている面もある。有床診療所の人員費比率は52.8%で、無床診療所の53.1%よりも低く、病院並みの人员費比率55%を超える条件を提示し、人材確保に努めることも考慮すべきである。

2. (一社) 全国有床診療所協議会の活動

昭和60年の第一次医療法改正の際、当時の厚生省健政局長より有床診療所「無用論」、「有床診療所の使命は終わった」との発言があり、有床診療所の今後の存続の危機感から昭和63年2月に全国協議会が立ち上げられた。平成18年には自民党「有床診療所の活性化を目指す議員連盟」を設立、平成19年の第五次医療法改正で、同法13条の「48時間患者収容期間制限規定」の撤廃、平成26年の第六次医療法改正で医療法の中に有床診療所の役割を明記していただき、そして令和6年4月1日にはこれまでの任意団体を改め一般社団法人化を果たしている。自民党「有床診療所の活性化を目指す議員連盟」の現会長は厚労大臣を2回経験されている加藤勝信衆議院議員で、副会長にも厚労大臣経験者の田村憲久衆議院議員、幹事長には現厚労大臣の福岡資麿参議院議員に就任してもらっている。政治には数の力が必要であり、今回の参議院選挙に際しては、医師連盟より24名の方に推薦状をお渡しし、20名の方が当選され、今後の議連の活性化に寄与していただけると考える。

3. 診療報酬改定に向けての取組み

厚生労働省は2026年度予算概算要求に向けた主な課題として、「社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築」を柱の一つとし、課題として「医療・介護・福祉分野の賃上げ、物価上昇への対応、経営の安定、人材確保等の推進、生産性向上のための支援など」を挙げており、この課題に対応すべく社会保障審議会の医療保険部会で令和8年度診療報酬改定の基本方針が11月初めに決定され、その後中医協で議論されていくことになるが、全国有床診療所協議会も日本医師会の有床診療所委員会や社会保険診療報酬検討委員会と連携・協働し、また自民党の「有床診療所の活性化を目指す議員連盟」の支援もいただき、厚労省保険局医療課への訪問・懇談・要望等の活動を精力的に行っていく。